

仕様書

1. 業務名:

平成 31 年度 コミュニケーションプラットフォーム構築等委託業務

2. 背景

本市は基本的な課題として、地下水に生活用水を依存していることから、環境への負荷を低減する環境保全対策を行うこと、沖縄県の離島に位置することから、エネルギー等の資源を地産地消する資源循環の仕組みづくりを行うこと、こうした取り組みを地域経済の活性化に繋げることに、雇用を創出することの 3 点に整理している。

これらの課題を総合的に解決していくために、市では、平成 20 年 3 月に「エコアイランド宮古島宣言」(平成 30 年 3 月に 2.0)を行い、いつまでも住み続けられる豊かな島づくりを目指し、自然環境と共生しつつ地域資源を活用した低炭素社会の構築に向けて取り組んでいる。

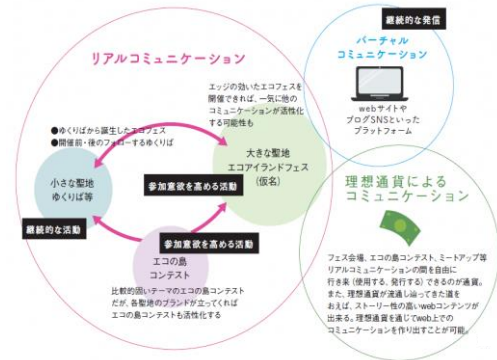
3. 事業の目的

エコアイランド宮古島をブランド化するため、市民や事業者のエコへの関心を高めていく必要があることから、市民や団体等がエコアイランド実現に向け取り組んでいることを情報共有し、さらなる参画を促す仕組みを構築することを目的とする。ブランド化の結果、島外の方々の「共感」を得ることで、再来訪者(リピーター)数の増加やファン層の拡大を目指す。

4. 事業の内容

市民や団体等の取り組みを情報共有し、市内におけるエコ関連活動の活性化を促す舞台装置＝コミュニケーションプラットフォームの構築を行う。具体的には、バーチャルなプラットフォームとしてウェブサイトや SNS 等をベースとしたコミュニケーションと、リアルなプラットフォームとして、イベントや新しい制度などを活用したコミュニケーションを想定し、将来的に持続していくことも含めた仕組みづくりを行う。

※詳細は平成 30 年度報告書(参考資料 1)を参照のこと。



5. 委託業務の内容

この委託業務は、本事業のうち、以下の内容を業務の範囲とする。なお、以下の範囲は、必須事項であり、本業務は公募型プロポーザルで事業者を選定することとしていることから、選定された受託事業者の提案に基づき業務の内容を定めるものとする。

(1) エコアイランド宮古島公式サイト (<https://eco-island.jp/>) の管理・運用

- ✓ 活動の取材(15回以上)、サイト更新(30回以上)、SNS 更新(50回以上)
- ✓ 高校生や市民ライターの育成
- ✓ サイトアクセス数の解析

(2) イベントの企画・開催(1回以上)

エコアイランドに関しては、関心を持って活発に取り組んでいる方から、関心はあるが活動につながっていない層、無関心層など様々な層が存在している。無関心層から活発に取り組んでいる層まで多くの参画を可能とするイベントを企画・開催する。

これまで開催してきたエコの島コンテストの開催を想定するが、どのような開催形態にするかは、事業者の提案を基本として協議の上決定する。

(3) 市民アクション促進制度の構築

- ✓ 平成 30 年度にてエコ活動を行った市民に地域クーポンである「理想通貨」を配布し、市内で本制度に協力頂く店舗にて特典の提供を受けられる仕組みづくりを行った。
- ✓ 同取り組みの検証結果を踏まえ、仕組みを改善して運用するとともに、本制度に係る普及 PR を図る。
- ✓ また、市民のエコ活動への参画促進の効果のほか、参画頂いた協力事業者の満足度や負担感について検証し、持続する仕組みづくりに向けて課題を抽出する。
- ✓ 理想通貨(紙幣)の印刷については、別業務で行うため、経費の対象外とする。

(4) 民間企業の認定制度

- ✓ 平成 30 年度にてエコアイランドに賛同・貢献する企業の認定制度を設計した。
- ✓ 平成 31 年度以降、市として制度を運用していくが、委託業務では制度の運用状況を踏まえ、効果を検証し、持続・発展していくための課題を抽出する。
- ✓ また、認定制度に要する認定証や認定ステッカーの印刷を行う(デザインは平成 30 年度事業にて作成済み)。

(5) コミュニケーションプラットフォームを持続するための仕組みづくり

- ✓ コミュニケーションプラットフォームを持続的に運営するための仕組みづくりについて、検討を行う。
- ✓ ふるさと納税(一般的なふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税を含む)等をはじめとした資金調達の方策について、検討を行う。

(6) アンケート調査の実施

以下、市民向け、一般観光旅行者向けの 2 種類のアンケートを実施し、平成 30 年度と同様の分析を行う。(参考資料 2:H30 年度アンケート調査票)

- ✓ 市民を対象とした、エコアイランド宮古島の標語・ストーリーの認知度等を測るアンケート
- ✓ 一般観光旅行者を対象とした、エコアイランドの認知度等を測るアンケート

(7) 会議の開催

- ✓ 定期的な担当者会議の開催
- ✓ 年3回関係部課長への状況報告
 - 7月:進捗と方針
 - 10月:予算編成に向けた中間報告
 - 2月:結果報告と次年度計画

(8) 成果報告書の作成

(その他)

- 実施事項については、企画段階から市民を巻き込み作り上げていくこととする。そのため、当初提案から内容が変更になることを想定している。
- 内容の変更については、エコアイランド推進課と協議しながら進めて行くこととする。

6. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 2 月 28 日(金)

7. 委託業務の成果物

成果報告書(紙媒体:正1部、副1部)を提出する。

8. その他

経費の支出状況をまとめた実績報告書1部(支払いの事実を証する書類を添付)を提出する。

その他、経費の支出等の事務にあたっては、担当職員の指示に従うものとする。

消費税の取扱いに関しては、当初契約では、現行の 8%で契約締結し、契約途中の税率改定があった場合は協議の上、変更契約を行うものとする。

以上